

(仮称)宇城市こども計画 計画体系表(国のこども大綱を参考に作成した素案です)

基本理念	こども施策に関する重要事項	重要事項に関する取組内容
◎現計画「ちよūdいい!住みやすさを実感できる都市・宇城」※国の大綱の中心的理念である「こどもまんなか社会」をキーワードとして検討?	1 ライフステージを通した重要事項	○こども・若者が権利の主体であるとの社会全体での共有等 (こども基本法の周知、こどもの教育・養育の場におけるこどもの権利に関する理解促進 等)
		○多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり 等)
		○こどもや若者への切れ目ない保健・医療提供 (成育医療等に関する研究や相談支援等、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援 等)
		○こどもの貧困対策 (教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援 等)
		○障害児支援・医療的ケア児等への支援 (地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育 等)
		○児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援、ヤングケアラーへの支援 等)
		○こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 (こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策 等)
	2 ライフステージ別の重要事項	○こどもの誕生から幼児期まで (妊娠前から妊娠期・出産・幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保、こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 等)
		○学童期・思春期 (こどもが安心して過ごし学ぶことができる質の高い公教育の再生等、居場所づくり、いじめ防止、不登校のこどもへの支援 等)
		○青年期 (高等教育の修学支援・高等教育の充実、就労支援・雇用と経済的基盤の安定、結婚を希望する方への支援・結婚に伴う新生活への支援 等)
	3 子育て当事者への支援に関する重要事項	○子育てや教育に関する経済的負担の軽減
		○地域子育て支援・家庭教育支援
		○共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
		○ひとり親家庭への支援